平成２８年（フ）第４７３号
北九州市八幡西区木屋瀬２丁目３番９号
破産者　谷崎　廣満
1　決定年月日　平成28年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第４２号
北海道岩見沢市緑が丘６丁目302番地23　グリーンヴィラ緑が丘208号
破産者　日野　孝昭
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２８年（フ）第６７号
北海道苫小牧市明徳町４丁目８番１―203号
破産者　井上由美子
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２８年（フ）第８６号
北海道苫小牧市柏木町２丁目16番24号
破産者　浜　　悠輔
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２８年（フ）第１８５号
愛知県一宮市千秋町加納馬場2033番地１　平松マンションⅡ・４―Ａ
破産者　菅原　寛己
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第１５０号
滋賀県野洲市吉川1339番地
破産者　今江　臣博
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１８８号
滋賀県高島市新旭町新庄415番地５、前住所京都市右京区太秦安井西沢町２番地５　ロイヤルハイツ西沢101
破産者　福山　和也
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１９２号
滋賀県栗東市笠川83番地２（101号）　笠川83番館、前住所滋賀県草津市平井１丁目７番14号
破産者　高橋　和久
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第６３４号
京都府八幡市橋本平野山68番地の22、前住所大阪市住吉区苅田９丁目９番15―205号
破産者　中川　景太
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第６０号
山口県宇部市草江４丁目７番31―２号
破産者　永宗　　敏
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部

平成２８年（フ）第２６号
東京都足立区西保木間２―４―14　パークハイツタカハシ203号室、申立時の住所愛媛県北宇和郡鬼北町大字下大野1905番地
破産者　善廼家こと　善家　利文
1　決定年月日　平成28年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

免責許可決定

平成２８年（フ）第４２０号
神奈川県秦野市菩提102番地の１
破産者　渡　喜久代
1　決定年月日　平成28年10月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第３８０号
千葉県我孫子市都部170番地の４（101号）アニメート椁
破産者　荒井真理男
1　決定年月日　平成28年11月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第３９６号
千葉県松戸市小金清志町１丁目24番地の４　アーバンパレス北小金102号、開始決定時の住所千葉県松戸市小根本108番地の２　松戸小根本コンド409号
破産者　斉藤　秀美（旧姓清水谷）
1　決定年月日　平成28年11月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第４２７号
千葉県柏市根戸467番地48　ウインズコーポ２―205号
破産者　関　奈緒美
1　決定年月日　平成28年11月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第４４２号
千葉県松戸市常盤平４丁目14番地の７　プレンディ常盤平207号
破産者　御厨　孝昭
1　決定年月日　平成28年11月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第３９０号
神奈川県愛甲郡愛川町中津1496番地７　バイステック新久、住民票上の住所神奈川県秦野市曽屋5857番地の２　秦野あつらえ荘　32号
破産者　宮里　信高
1　決定年月日　平成28年11月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第４３５号
神奈川県中郡大磯町国府本郷1379番地８
破産者　山田　直矢
1　決定年月日　平成28年11月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第４４０号
神奈川県平塚市東中原２丁目15番10―304号市営住宅
破産者　佐藤ミサ子
1　決定年月日　平成28年11月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第１６３号
佐賀市大和町大字尼寺1172番地１
破産者　山本　敬一（旧姓井上）
1　決定年月日　平成28年11月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１２４号
佐賀県嬉野市嬉野町大字岩屋川内甲84番地１
破産者　神村　義子
1　決定年月日　平成28年11月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部